

新市建設計画変更案諮問～答申の流れ

1 諮問について

- ・各地区住民自治地区連合会会議により、各住民自治地区連合会会長様へ諮問

【お渡しするもの】

- ・ 諮問書
- ・ 答申書文案（住民自治地区連合会→市）

以下の資料については事前配布

- ・ 資料 1：新市建設計画変更の概要
- ・ 資料 2：新市建設計画事前協議（県協議資料）
- ・ 資料 3：新市建設計画新旧対照表
- ・ 資料 4：合併特例債を活用した事業
- ・ 資料 5：主な合併特例債活用予定事業
- ・ 資料 6：今後のスケジュール
- ・ 新市建設計画（現行）

2 答申について

- ① 住民自治地区連合会会長様名で市長へ答申下さい。

（連合会会長印が無い場合は会長私印）

- ② ご提出いただくもの

- ・ 答申書（住民自治地区連合会→市）
- ・ 答申時に変更案に対するご意見等がありましたら、別紙様式をご利用いただき、答申書へ添付してください。
- ・ 提出については、各支所振興課へご提出ください。

- ③ **提出期限：平成 31 年 3 月 14 日（木）**

連絡先 伊賀市企画振興部総合政策課 企画調整係 竹森、藤原、大山
電話：22-9620 FAX：22-9672